

2020年3月16日（月曜）

全労金2020春季生活闘争ニュース・第6号

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！

**単組は、新型コロナウイルス感染症に関する職場状況を踏まえ、
2020春季生活闘争の進め方を判断しています**

◎単組闘争委員会の動向を注視し、すべての運動を組織風土改革に繋げていこう！

単組は、全労金第2回中央闘争委員会にて確認した「当面の取り組み（その3）」に基づき、3月11日以降、持ち回りを含めた闘争委員会を開催し、当面は新型コロナウイルス感染症への対応を優先して金庫・事業体との協議を継続するか、2020春季生活闘争を再開するか、について判断しています。単組によっては、闘争委員会での確認を踏まえ、すでに金庫・事業体に対し、交渉・協議の再開に関する申し入れを行った単組もありますが、職場の状況から当面は新型コロナウイルス感染症に関連する対応として、「学校等の休業に伴う休暇取得者」の状況把握や、休暇取得に関する労働条件等の労使協議を継続している単組もあります。自単組の状況について、各単組が発信している「2020春季生活闘争ニュース」等を参照し、認識の共有をお願いします。

全労金は、新型コロナウイルス感染症への対応、春季生活闘争の再開、のどちらを判断するにしても、労働組合は、職場の状況・組合員の声を第一に、今、何が求められているのかを真摯に考え、最も必要な取り組みを判断していくことが必要と考えています。そして、いずれの選択であっても、その先には、全労金2020春季生活闘争方針で掲げた「すべての職員が労働金庫で働くことに自信と誇りを持つことができる組織風土に改革する」ことが目標にあることを忘れることなく、すべての組合員が一致団結して取り組みを進めていくことが重要だと考えています。

なお、全労金は、3月13日に開催された第130回中央労使協議会小委員会にて、2020春季生活闘争の一時中断から再開を判断したこの間の経過について説明したうえで、2月26日に申し入れを実施した「子の看護休暇・介護休暇の時間単位取得」「奨学金制度利用者への支援」に関する協議の再開を申し入れしました。

◎連合は、2020春季生活闘争最初のヤマ場を迎えるにあたり、アピールを発信しました。

連合は、第1次先行組合の回答が集中する日程（3月10～12日）を2020春季生活闘争の最初のヤマ場として設定し、神津里季生・連合2020春季生活闘争中央闘争委員長からのアピールを公表しました。アピールでは、今次春季生活闘争を取り巻く環境が、新型コロナウイルス感染症によって厳しい環境にあることは認識しながらも、この様な現下の状況だからこそ、日本経済の自律的成長を維持し、企業・産業を存続・継続させていくためには、この間に中長期で取り組んできた賃上げの流れを止めることなく、「人への投資」が必要であるとの認識を示しています。

2020春季生活闘争アピール
「底上げ」「底支え」「格差是正」の実現に向けた今後の取り組みについて
～ 賃上げをすべての働く者へ ～

本日、2020春季生活闘争における最初のヤマ場を迎えた。

今次闘争において組合は、これまで中長期的に取り組んできた「経済の自律的成長」の実現と将来不安の払拭、組合員の生活の安心・安定、人材の確保・定着、経営計画達成に向けたこれまでの努力・頑張りなどを強く主張し、月例賃金の引き上げにこだわった交渉を重ねてきた。

各組合が要求書を提出して以降、日本を取り巻く環境は急変している。私たちの命と健康、そして日々の生活を維持するため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた政府の様々な施策に、国民全体で取り組んでいる。だからこそ、私たちの基盤である日本経済を維持し、企業・産業を存続・成長させていくためにも、同じ職場で働くすべての労働者への「人への投資」が必要である。

本日現在、各組合が月例賃金の引き上げにこだわり、粘り強く交渉を追い上げた結果、満額回答や有額回答を引き出した組合が少なからずある。

すべての働く者の「底上げ」「底支え」「格差是正」を実現し、分配構造を転換させていくには、本日までに示された回答を土台とし、続く中堅・中小組合はもとより、未組織を含めたすべての働く者の賃金引き上げに確実に波及させていかなければならない。

第5回戦術委員会確認事項を踏まえ、以下の事項に取り組むことを要請する。

記

1. 交渉中の組合は、「今次闘争に臨む態度」を堅持しつつ、先行組合が引き出した回答を土台とし、要求趣旨に沿った回答を引き出すべく、最後の最後まで粘り強く交渉を追い上げる。
2. 構成組織は、交渉中の組合に対する訪問オルグなど、要求趣旨に沿った回答引き出しに向け全力を尽くす。大手組合はグループ・関連会社組合の支援を強化する。
3. 連合本部は、ヤマ場（3月10日～12日）の期間、切れ目なく情報を発信し各組合の交渉を後押しするとともに、経営環境が悪化している中小・零細企業を支援するため、「サプライチェーン全体の維持・確保」に向けた、政府、政党、経営者団体等への要請を行う。
4. 地方連合会は、地場共闘のもとで構成組織の地方組織と連携し、中小・地場組合の交渉を支援するとともに、回答内容などの情報をタイムリーに共有・提供し、効果的なアピールを行う。

連合は、月例賃金引き上げの流れを継続・波及させるべく、交渉環境の維持と経営環境の改善にむけて、構成組織、組合、地方連合会との連携を強めていく。

2020年3月10日
日本労働組合総連合会（連合）
2020春季生活闘争中央闘争委員長

神津里季生

※ 次号は3月17日（火）に配信予定です。

以 上

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！